

提案書評価基準

1 基本的評価事項

評価項目	評価の着眼点	配点	評価	評価点
① 提案内容に関する視点 (135点)				
提案内容	【業務内容(1)-ア】外国人のニーズ・課題等の把握・分析について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	【業務内容(1)-イ】地域社会のニーズ・課題等の把握・分析について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	【業務内容(1)-ウ】他都市の外国人支援施策等の把握・分析について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	【業務内容(1)-エ】本市の外国人支援施策等の把握・分析について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	【業務内容(2)-ア】本市の外国人人口推計の算出について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	【業務内容(2)-イ】将来の外国人支援に関する必要事業量等の分析とその効果の考察について、実現可能であり、具体的で効果的な提案がされているか	15		
	業務目的の理解度及び受託に必要な基本的知識が十分であるか	15		
	取組意欲が感じられるか	15		
	実施に係るスケジュールは適切であるか	15		
② 実施体制に関する視点 (30点)				
業務実績・体制	当該業務と同種・同類の業務の実績を保持しているか	15		
	当該業務の実施が可能な体制・内容の提案となっているか	15		
③ 企業としての取組に関する視点 (6点)				
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス賞の認定の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	6		
評点の合計 (171点満点)				

2 評価方法

(1) 評価はA～Eの5段階評価とする。（ワーク・ライフ・バランスに関する取組は除く。）

- A 特に優れている
- B 優れている
- C 普通
- D やや不十分である
- E 不十分である

(2) 評価点について、次のとおり配点する。（ワーク・ライフ・バランスに関する取組は除く。）

A=15、B=12、C=9、D=6、E=3

(3) ワーク・ライフ・バランスに関する取組については、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。

3 第一順位の決定方法

(1) 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。

(2) 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案が複数ある時は、「① 提案内容に関する視点」の合計点数が最も高い提案を第一順位とする。

(3) 上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は出席委員の多数決により第一順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第一順位を決定する。